

# 返還保証書（様式13）の記入例と証明書の例

## 返還保証書（様式13）記入例

### 👉 どんな場合に添付が必要？

人的保証選択者が、4親等以内の親族でない人物を連帯保証人及び保証人を選ぶ場合、65歳以上の人物を保証人を選ぶ場合に添付が必要です。

①返還誓約書に印字された日付（奨学金申込日）を記入

②当該人物(保証人もしくは連帯保証人)が自署、押印し、「生年月日」と「奨学生本人との関係」が返還誓約書と一致するよう記入

③奨学生本人の氏名、奨学生番号、生年月日が返還誓約書と一致するよう記入

（返還保証書裏面も）確認ください

※様式・文言は変更となる場合があります

④資産等の状況が以下Ⅰ～Ⅲのいずれかの基準を満たすことを示す証明書を添付

### Ⅰ 年間収入・所得で判定

・給与所得者(※年金収入の方はこちら)  
年間収入 **320万円**以上  
(証明書：源泉徴収票、年金振込通知等)

・給与所得者以外  
年間所得 **220万円**以上  
(証明書：確定申告書控(受付印のあるもの。電子申告の場合は返還保証書参照)等)

### Ⅱ 預貯金・不動産評価額等で判定

合計額が**貸与予定総額(返還誓約書に印字されている金額)**  
(保証人は**貸与予定総額の2分の1**)以上

(証明書：預貯金残高証明書、取引残高報告書(評価額わかるもの)、固定資産評価証明書(評価額わかるもの。併せて「登記事項証明書(全部事項証明書)」が必要。ただし固定資産評価証明書に所有者と持分割合(共有名義の場合)が明記されている場合は提出不要。返還保証書の裏面参照)

### Ⅲ 上記Ⅰ(年間収入・所得)と、Ⅱ(預貯金・不動産評価額等)の、組み合わせで判定

**I + (II ÷ 1.6)** で算出される金額が  
(給与所得者の場合) **320万円**以上  
(給与所得者以外の場合) **220万円**以上

※年金は給与として扱います

※給与所得以外の場合で給与所得もあるときの判定基準は年間所得220万円以上です

※給与明細、通帳のコピーは不可

# 返還保証書に添付する証明書の例

## 返還保証書に添付する証明書の例

### (①源泉徴収票②所得証明書(都道府県・市区町村民税課税(非課税)証明書))

①源泉徴収票：直近のもの（基準を満たす例）

※証明書例の数値等は仮定のものです

令和X0年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所 東京都目黒区駒場 4-5-29	氏名	(受給者番号) 〇〇〇〇〇3 (フリガナ) ヨカウゴウ 奨学 五郎	
種別	支払金額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額
給与・賞与	8,309,654	6,278,688	3,072,448	320,600

控除対象配偶者の有無等  
源泉徴収票の場合、支払金額を計上します。  
※控除後の金額ではありません。

(妻)〇〇 (長男)▽▽ (二男)◇◇

支払者  
住所(居所)又は所在地  
氏名又は名称  
東京都〇〇〇〇  
(株)(有)奨学商店

②所得証明書を添付するのは

- ・源泉徴収票が無い場合
- ・給与所得(年金は給与扱い)以外の所得と、給与所得の両方がある場合

②所得証明書：直近のもの（基準を満たす例）

令和X0年度(令和X0年分)市民税・県民税課税証明書

現住所 〇〇県〇〇市△△町X丁目 XX番X

氏名 奨学 五郎

生年月日 昭和XX年4月25日 生

所得区分	所得金額(円)	所得区分	所得金額(円)	所得控除の内訳	控除額(円)	扶養控除	人数	本人該当
総所得金額	3,177,614	分離短期譲渡(特別控除)	****					
(給与収入)	(178,500)	分離長期譲渡(特別控除)	*****	社会保険料	474,800	特定	1	寡婦
給与所得	0	上場株式等の配当(分離)	*****	小規模共済	0	扶	( )	ひとり親
営業等	3,177,614	株式譲渡	*****					
農業	*****							
不動産	*****	先物取引	*****	配偶者	0	寄	特別	
利子	*****	山林	*****	配偶者特別	0	税額控除の内訳		市分控除額(円)
配当	*****	総合退職	*****	扶養	1,540,000	調整控除		県分控除額(円)
(公的年金収入)	(282,850)	雑損失	*****					
譲渡一時	*****	雑損失	*****					

給与所得者以外の場合の年間所得金額 = 317万

所得金額欄に括弧( )で給与収入、公的年金収入と記載されているため、給与所得者の場合の年間収入となります。(給与収入17.8万 + 公的年金収入28.2万 = 46万)

給与所得では基準(年間収入金額320万円以上)を満たさないが、給与所得以外の場合の基準(年間所得金額220万円以上)を満たすため選任できます。

# 返還保証書に添付する証明書の例

## 返還保証書に添付する証明書の例 (③確定申告書 (控))

税務署が受理した「収受印」または受付日時・受付番号の印字が必要です。電子申告をした場合、受付印には「申告済」と受付番号・受付日時が印字されます。

営業収入・不動産収入・利子収入・配当収入・雑収入（年金は除く）・総合譲渡収入・一時収入は**給与収入ではないため計上できません。**

### 返還保証書 (抜粋) (I 欄)

区分	金額	認定基準額及び
給与所得者の場合 ※年間収入金額で判定	46 万円	年間収入金額が320万円以上 (※1万円未満は切り捨て)
給与所得者以外の場合 (給与所得以外+給与所得の方も含む) ※年間所得金額で判定	317 万円	年間所得金額が220万円以上 (※1万円未満は切り捨て)

給与所得者の「給与」は収入、年金は給与収入扱いとなります。(給与収入17.8万+公的年金28.2万)

所得金額欄の合計額となります。

給与所得では基準（年間収入金額320万円以上）を満たさないが、給与所得以外の場合の基準（年間所得金額220万円以上）を満たすため選任できます。

③確定申告書 (控) : 直近のもの (基準を満たす例)

※証明書例の数値等は仮定のものです

令和XX年 3月 8日 令和 X〇 年分の 所得税及び復興特別所得税の確定申告書

FA2201

現在の住所: 〇〇市△△町X-XX-X

フリガナ: シヨウカク コロウ

氏名: 奨学 五郎

職業: 奨学 五郎 本人

収入金額等

給与	178500
公的年金等	282850
所得金額	3177614

税金の計算

源泉徴収税額	186771
中寄附税額	-186771
所得金額	186771
公的年金等以外の合計所得金額	3177614
所得者の合計所得金額	1810000
所得者以外の合計所得金額	3177614

給与収入ではありません

給与所得者の場合の年間収入金額

給与所得者以外の場合の年間所得金額

# 返還保証書に添付する証明書の例

## 返還保証書に添付する証明書の例 (④固定資産評価証明書⑤登記事項証明書)

④固定資産評価証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの

固定資産(土地・家屋)評価証明書		証明を必要とする理由	
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	登記地目: 宅地 現況地目: 空地	登記地積 m <sup>2</sup> 200.00	令和5年度 価格(円) ¥30,000,000
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎 外1名			(区分) 課税 固定資産税 ¥5 都市計画税 ¥12
所在地 〇〇市△△町X丁目XX番X	家屋番号: □□□□□	登記床面積 m <sup>2</sup> 240.00	令和5年度 価格(円) *****
種類: 地上: 2階 構造: 木造 屋根: スレート葺		現況床面積 m <sup>2</sup> 240.00	*****
所有者 〇〇市△△町X 奨学 五郎			*****

該当者以外に外1名の所有者がおり、持分記載がないため、固定資産評価証明書だけでは当該者持分の資産額が確認できません。

所有者欄に(外●名)や(共有者■●)、共有持分等の記載がない場合は単独の所有になります。

⑤登記事項証明書：誓約日の3か月前以降に発行されたもの

登記事項証明書 (土地)	
表題部 (土地の表示)	調製 平成〇〇年〇〇月〇〇日 不動産番号 XXXXXXXXXXXXX
地図番号 (余白)	筆界特定 (余白)
所在地 〇〇市△△町X丁目	(余白)
原因 平成▲▲年〇月〇日 共有者 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の3 奨学 五郎	原因及びその日付(登記の日付) 〇〇市△△町X丁目XX番X 持分5分の2 奨学 XX

原因 平成▲▲年〇月〇日  
共有者  
〇〇市△△町X丁目XX番X  
持分5分の3  
奨学 五郎

原因 平成▲▲年〇月〇日  
共有者  
〇〇市△△町X丁目XX番X  
持分5分の2  
奨学 XX

④資産が共有名義の場合は？  
(例：「外1名」など他の所有者の存在が記載されている)  
持分割合等により当該者名義の資産額が確認できるものでなければなりません。  
その場合、固定資産評価証明書と、**登記事項証明書(全部事項証明書)※**と組み合わせると持分割合を計算し求めることができます。  
※登記事項証明書(全部事項証明書)は法務局で取得する書類です

※証明書例の数値等は仮定のものです

土地:固定資産評価証明書 ¥30,000,000 × (3/5) = **¥18,000,000 (該当者持分)**  
家屋:固定資産評価証明書 **¥ 4,000,000 (該当者単独所有)**

返還保証書(抜粋) (II欄)

II 預貯金や不動産などの資産を有している場合 ※合計額で判定	2,200 万円	預貯金・不動産(評価額)等の合計額が貸与予定総額(返還残額)(保証人は貸与予定総額(返還残額)の2分の1)以上 ・預貯金残高証明書・固定資産評価証明書(評価額わかるもの) ・取引残高報告書(評価額わかるもの)等 ※返還誓約書に印字された日付の3か月前以降に発行されたもの。 返還誓約書以外に添付する場合は、記入日の3か月前以降に発行されたもの ※資産が共有名義の場合は、持分割合等により当該者名義の資産額が確認できるもの(登記事項証明書<法務局で取得>など)
------------------------------------	----------	--